



三ツ星ベルトグループ 行動基準

1. コンプライアンス

- ・三ツ星ベルトグループが事業活動を行うそれぞれの国・地域における法令や社会規範を守り良識に沿った行動をします。
- ・企業倫理を尊重し、社内規程を遵守していかなる不正も行いません。
- ・コンプライアンス徹底のための方針や体制、通報制度などの仕組みに基づいて業務・教育を遂行します。

2. 人権・労働

- ・人格・人権の保護を支持、尊重します。
- ・人種、国籍、性別、性的指向、性自認、年齢、宗教、信条、民族、移民、障がいの有無、貧困者、配偶者や子の有無その他いかなる理由があっても差別は行いません。
- ・虐待、体罰、あらゆる形態のハラスメント（嫌がらせ）などの非人道的な扱いや、個人の尊厳を傷つける行為は行いません。
- ・法令を遵守した適正な賃金を支払います。
- ・法令に基づいた労働時間を遵守し、休暇を確保します。
- ・あらゆる形態の強制労働を行いません。
- ・身分証明書または労働許可証の不当預かりや、預託金の不当徴収を行いません。
- ・法定就労年齢未満の児童は雇用しません。
- ・従業員の結社の自由と団体交渉の権利を保証します。

3. 環境

- ・環境上の課題に対する継続的な改善を行う環境マネジメントシステムを確立し、省資源や省エネルギーなどに取り組みます。
- ・GHG（温室効果ガス）の排出量削減に取り組みます。
- ・廃棄物の削減やリサイクルに取り組みます。
- ・排水・汚泥・排気の管理及び発生量の削減に取り組みます。
- ・水資源の有効活用や水リスクへの対応に取り組みます。
- ・製品中の化学物質を管理し、取扱量の把握、行政への報告などを行います。
- ・製品及び製造工程などにおいて法令で禁止された物質を使用しません。
- ・原材料を含む事業活動全般において、生物多様性の保全に配慮し、人と自然が共生する持続可能な社会の実現に取り組みます。

4. 公正な企業活動

- ・商道德と自由競争を尊重した公正な取引を行い、私的独占、不当な取引制限、不公正な取引方法（不正競争行為、優越的地位の濫用など）は行いません。
- ・現地行政や公務員、また顧客や仕入先と適切な関係を構築し、腐敗を防止します。
- ・反社会的勢力・団体とのあらゆる関係を排除します。
- ・第三者の特許権、著作権、商標権などの知的財産権を尊重します。
- ・苦情や相談の窓口を設け、通報者保護を保証します。
- ・インサイダー取引を行いません。
- ・会社と利益相反となり得る状況を回避するよう行動します。

5. 品質

- ・経営基本方針「高機能、高精度、高品質な製品の提供を通して社会に貢献する」のもと、顧客に対する品質保証が最優先であることを認識して、業務を遂行します。
- ・安全で優れた品質の製品・サービスを提供します。
- ・クレームには誠意をもって直ちに対応します。

6. 安全衛生

- ・誰もが安心して働けるよう、従業員の安全衛生、健康についての適切な管理を行い、事故、災害を未然に防止します。
- ・安全衛生関係法令および安全衛生管理規程を遵守します。
- ・リスクアセスメントおよび安全衛生教育を通じて、労働災害を未然に防止します。

7. 情報セキュリティ

- ・守るべき情報資産を明確にしてそれらを適切に管理・保護します。
- ・情報セキュリティに関する法令及び契約上のセキュリティ要求事項を遵守します。
- ・情報セキュリティに関連する事故が発生した場合は、その原因を迅速に究明し、被害を最小限にとどめるとともに再発を防止します。

8. サプライチェーン

- ・仕入先に対して、当社行動基準に準じたCSRガイドラインを展開し、サステナビリティの取り組みの浸透・普及を徹底します。
- ・人権・環境などの社会問題を引き起こす原因となりうる原材料の使用による地域社会への影響を考慮した調達活動を行うこととし、懸念のある場合には、使用回避に向けた施策を行います。

9. 地域社会との共生

- ・地域社会とのパートナーシップを大切にします。
- ・地域社会の課題解決につながる社会貢献活動を行います。

10. 情報開示

- ・ステークホルダーに対し、適時適切に情報を開示して、企業活動の透明性を確保します。